

### III 参 考 资 料

2018年漁業センサス  
海面漁業調査  
漁業経営体調査票Ⅰ  
(個人経営体用)  
平成30年11月1日調査



政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
基本指標番号						

市区町村名	漁業地区名	漁業集落名
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

- この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。
- 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。
- 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例 

0	8	7	6	5	4	0
---	---	---	---	---	---	---

記入例 

0
---

 → 

●
---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例 

11	2	3
----	---	---

悪い例 

0
---

 → 

✓
---

○
---

- 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

- 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

I 世帯について

1 世帯員すべての人数

11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

		(人)			
		すべての世帯員		うち、満14歳以下の世帯員	
男	701	●	●	●	●
女	702	●	●	●	●

4 漁業を行った人

満15歳以上の世帯員（平成15年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業を行った人をもれなく記入してください。

住居を異にしており、生計を共にしていない人や、住居は共にしているが、生計を共にしていない人については、記入しないでください。

経営主とは、自家漁業の経営に責任を持つ人や、経営の意思決定を行う人です。

経営主との続柄	性別		出生の年月				自家漁業の従事日数 (自家漁業の陸上作業を含みます。)				うち、自家漁業の海上作業日数						
	男	女	大正	昭和	平成	年	月	日数を記入(日)				日数を記入(日)					
① 続柄番号を記入	② いずれかにマーク		大正	昭和	平成	年	月	④				⑤					
731	01	●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
732		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
733		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
734		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
735		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
736		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
737		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
738		●	0	0	0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

- ①続柄番号
- 01：経営主
  - 02：経営主の配偶者
  - 03：子（満15歳以上）
  - 04：子の配偶者
  - 05：経営主の父母
  - 06：経営主の配偶者の父母
  - 07：兄弟姉妹
  - 08：祖父母
  - 09：孫（満15歳以上）
  - 10：孫の配偶者
  - 11：その他（上記以外）

海上作業日数の数え方

- ・ 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ なお、遊漁船業は含みません。

2 世帯としての収入

世帯としての収入は、自家漁業と自家漁業以外の仕事でどちらが多かったですか。

当てはまるものに記入してください。

自家漁業の収入のみ		711	0
自家漁業以外の収入があった	自家漁業の収入が多かった		0
	自家漁業以外の収入が多かった (不動産による収入を含み、年金は含みません。)		0

自家漁業には、共同経営や雇われは含みません。

3 自家漁業の後継者の有無

当てはまるものに記入してください。

721	いる	いない
	0	0

後継者とは、過去1年間に漁業を行った人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人をいいます。調査日現在(11月1日)、自家漁業を行っていないにもかかわらずかまいません。

過去1年間にした仕事			経営主とともに経営方針の決定に関わっている															
自家漁業の海上作業日数が多かった漁業種類			10月下旬に行った自家漁業の海上作業	過去1年以内に漁業を始めた人	うち、今年の3月に学校を卒業した人			自家漁業以外の自営業	共同経営の漁業の仕事	雇われて漁業の仕事	雇われて漁業以外の仕事	日数が最も多かった仕事	日数が多かった		経営主ととも			
1位	2位	3位	9	10	11	12	13	14	15	16	17	自家漁業	他の仕事	19				
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳				
全国漁業種類番号を記入			該当するすべてにマーク										下の当てはまる番号を記入	いずれかにマーク	該当にマーク			
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	/
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	0
1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0	0	0	0	0	:	0	0	0

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

- ⑰日数が最も多かった仕事
- 1: 自家漁業
  - 2: 自家漁業以外の自営業
  - 3: 共同経営の漁業の仕事
  - 4: 雇われて漁業の仕事
  - 5: 雇われて漁業以外の仕事

過去1年間で次のいずれかの決定に参画した人(経営主を除く。)に記入してください。

- ・漁業種類の選定・操業計画
- ・養殖種類の選定・規模
- ・出荷先
- ・資金調達
- ・漁船装備・養殖施設などの投資
- ・雇用の決定・管理

II 自家漁業に雇った人

1 海上作業に雇った人数

- (1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

海上作業に雇った人がいない	201	0
海上作業に雇った人がいる		0

日本人	うち、過去1年以内に漁業を始めた人	外国人
千 百 十 (人)		千 百 十 (人)
211		

雇った日本人のうち、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

**過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。**

- ・新たに漁業を始めた人（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む）
- ・他の仕事が生であったが、漁業が主となった人（他の産業に従事等）

ここでは2ページの世帯員ではなく「雇った人数」を記入してください。

- (2) (1)の日本人のうち、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。(人)

		男	女
計	221		
15～19歳	222		
20～24歳	223		
25～29歳	224		
30～34歳	225		
35～39歳	226		
40～44歳	227		
45～49歳	228		
50～54歳	229		
55～59歳	230		
60～64歳	231		
65～69歳	232		
70～74歳	233		
75歳以上	234		

2 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。

		千 百 十 (人)			
計	241				
男	242				
女	243				

### Ⅲ 漁船

- 1 過去1年間に漁業に**使用した漁船**について、**当てはまるものすべて**を記入してください。  
 (借りた漁船を含みます。)  
 また、漁業に**使用した漁船のうち、11月1日現在で持っている隻数**(借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)を記入してください。

漁船を使用していない	301	0	→ 使用していない場合は6ページへ進んでください。	使用した漁船をすべてマーク	11月1日現在で持っている漁船(隻)		
漁船を使用した		0		無動力漁船	302	0	: : :
				船外機付漁船	303	0	: : :
				動力漁船	304	0	: : :

1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船としてください。

### 2 動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに記入してください。】

過去1年間に使用した漁船 (借りた漁船を含みます。)				11月1日現在で持っている漁船 (借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)																
総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位を切り捨ててください。)	11月1日現在 持っている		過去1年間の 出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類													
	持っている	持っていない		1位	2位	3位	1位	2位	3位											
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
千 百 十 (トン) ↓				全国漁業種類番号を記入																
401	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
402	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
403	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
404	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
405	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
406	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
407	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
408	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
409	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
410	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「持っている」に記入してください。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

- 出漁日数の数え方**
- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
  - 1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
  - 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
  - なお、遊漁船業は含みません。



(2) 過去1年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	161	162	163
年間販売金額が多かった 全国漁業種類番号	1	1	1

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収穫物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	171	172	173
年間販売金額が多かった 魚種番号	:	:	:

表 魚種番号

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ		01	ひらめ・かれい類		10	いかなご		19	ほたてがい		28
かつお・まぐろ類 (くろまぐろを除く)		02	すけとうだら		11	ふぐ類		20	その他の貝類		29
かじき類		03	その他たら類		12	その他の魚類		21	いか類		30
さけ・ます類		04	ほっけ		13	いせえび		22	たこ類		31
いわし類		05	あなご類		14	その他のえび類		23	うに類		32
あじ類		06	たちうお		15	ずわいがに・ すべにずわいがに		24	なまこ類		33
さば類		07	たい類		16	その他のかに類		25	こんぶ類		34
さんま		08	いささき		17	あわび類・さざえ		26	その他の海藻類		35
ぶり類		09	さわら類		18	あさり類		27	その他		36

2 地方選定漁業種類について  
過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、  
そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定漁業種類 種類名	番号	マーク 該当に
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

地方選定漁業種類 種類名	番号	マーク 該当に
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0

地方選定漁業種類 種類名	番号	マーク 該当に
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0





4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしに記入してください。

販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
--------	---------	---------------	---------------	---------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------	-----------	-----------	------------	--------

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億 (億円)

販売金額	571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	573	:	:	:	:
うち、海面養殖	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	574	:	:	:	:

四捨五入して億円単位で記入してください。

5 過去1年間の**すべての**漁獲物・収穫物の出荷先に記入してください。また、**出荷額の最も多かった**出荷先一つに記入してください。

**消費者に直接販売**には、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。  
**自営の水産物直売所**には、漁業者自らが運営する直売所が該当します。  
**その他の水産物直売所**には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。(漁業協同組合の直売所、道の駅など)  
**他の方法**には、移動販売(行商)等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

漁業協同組合または荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売	自営の水産物直売所	その他の水産物直売所	その他の方法	その他
----------------	---------------	-----------	---------	------	----------	-----------	------------	--------	-----

出荷先 (該当すべてにマーク)	581	0	0	0	0	0	0	0	0
出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	582	0	0	0	0	0	0	0	0

V 漁業以外の事業について

過去1年間に行った漁業以外の事業について、**当てはまるものすべて**に記入してください。また、**漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数**を記入してください。

行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	0	0	0	0	0	0	0

漁家民宿の延べ宿泊者数 万 千 百 十 (人)					
592	:	:	:	:	:

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

秘  
農 林 水 産 省

統計法に基づく基幹統計調査  
漁業構造統計

2018年漁業センサス

海面漁業調査  
漁業経営体調査票Ⅱ  
(団体経営体用)  
平成30年11月1日調査



政府統計  
統計法に基づく国の  
統計調査です。調査  
票情報の秘密の保護  
に万全を期します。

	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	漁業集落	客体番号
基本指標番号	●●	●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	市区町村名			漁業地区名		漁業集落名	
	[ ]			[ ]		[ ]	

○ この調査票は、統計の作成目的以外には使用せず、得られた個々の結果についても、外に漏らしたり課税などの資料に利用することはなく、秘密を厳守することが法律により定められていますので、ありのままをご記入ください。

○ 記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでください。

○ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように右づめで記入してください。

★ マークを記入する欄は、下の記入例のように濃くぬりつぶしてください。

記入例 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

悪い例 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

○ 調査票の内容については、本年（平成30年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間について記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの1年間について記入してください。

● 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

調査員がチェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- 「会社」の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～11ページ
- 「共同経営」の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～9ページ
- 「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」の方・・・・・・・・3～9ページ

会社の方が記入してください

会-I 事業所の概要

1 本所・支所の区分と会社の種類

それぞれ当てはまるもの一つに記入してください。

	本所・支所の区分			会社の種類	
	単独事業所	本所・本社	支所・支社	株式	その他
801	0	0	0	0	0

特例有限会社（旧制度の有限会社を含む。）は、株式会社に含みます。

2 11月1日現在の従業者数

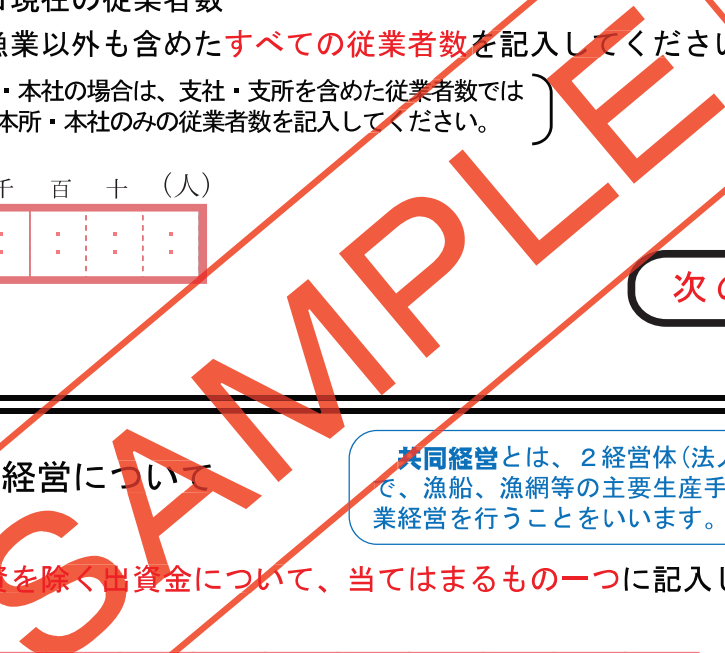
漁業と漁業以外も含めたすべての従業者数を記入してください。

（本所・本社の場合は、支社・支所を含めた従業者数ではなく、本所・本社のみので従業者数を記入してください。）

千 百 十 (人)

802	:	:	:	:
-----	---	---	---	---

次のページへ →



共同経営の方が記入してください

共-I 共同経営について

共同経営とは、2経営体（法人を含みます。）以上で、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、共同で漁業経営を行うことをいいます。

1 出資金

現物出資を除く出資金について、当てはまるもの一つに記入してください。

	出資金	10	10	30	50	100	200	500	1,000	3,000
	現金	万	万	万	万	万	万	万	万	万
831	現物									
	な									
	し									
	ま									
	した									
	のみ									

現物出資とは、漁船や漁網などの持ち寄りをいいます。

2 出資者の人数

出資金を出資した人と現物出資をした人の合計の人数を記入してください。

千 百 十 (人)

832	:	:	:	:
-----	---	---	---	---

次のページへ →

すべての方

1 当てはまるもの一つに記入してください。

851	法人でない	法人である
	0	0

2 法人の場合は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。

852	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。  
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。

I 漁業の従事者

1 漁業に従事した責任のある者（役員（支配人や代理を委任された人を含む。）に限る。）

過去1年間（平成29年11月1日～平成30年10月31日）に漁業に従事した人のうち、海上作業や陸上作業に責任のある者について記入してください。（役員以外の雇用者については、次ページに記入してください。）

本欄に記入するのは、経営主のほか、役員のうち、過去1年間に漁業（管理業務を含む。）に従事した方のみです。役員会に出席するだけの方は、記入する必要はありません。

経営主	海上作業において責任のある者（役員に限る。）						性別	出生の年月				漁業従事日数 （陸上作業を含みます。）	海上作業日数が多かった漁業種類			10月下旬に海上作業に従事	陸上作業に従事										
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	その他	の陸上作業において責任のある者（役員に限る。）		男	女	該当する元号と年月を記入				うち、海上作業日数	1位			2位	3位								
										大正	昭和		平成							年	月	（日）	（日）				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯												
該当するすべてにマーク							いずれかにマーク					（日）	（日）	全国漁業種類番号を記入			該当するすべてにマーク										
601	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
603	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
604	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
605	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
607	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
609	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0
610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0	0

海上作業日数の数え方

- 1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

2 海上作業に雇った人（3ページの「1 漁業に従事した責任のある者」に記入した人を除く。）

(1) 11月1日現在の海上作業に雇った人の有無を記入してください。雇った人がいる場合は、項目ごとにその人数を記入してください。

海上作業に雇った人がいない	201	0
海上作業に雇った人がいる		0

過去1年以内に漁業を始めた人とは、漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した人で、以下のいずれかに該当する人です。

- 新たに漁業を始めた人（過去に漁業に従事していて、再び漁業を始めた人を含む。）
- 他の仕事为主であったが、漁業が主となった人（他の産業に従事等）

日本人	うち、過去1年以内に漁業を始めた人		外国人						
	①	②		③					
千 百 十 (人)		千 百 十 (人)							
211	:	:	:	:	:	:	:	:	:

(3) (1)の日本人のうち、(2)の役職につく者を除いて、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。(人)

	計	男	女
計	221	:	:
15～19歳	222	:	:
20～24歳	223	:	:
25～29歳	224	:	:
30～34歳	225	:	:
35～39歳	226	:	:
40～44歳	227	:	:
45～49歳	228	:	:
50～54歳	229	:	:
55～59歳	230	:	:
60～64歳	231	:	:
65～69歳	232	:	:
70～74歳	233	:	:
75歳以上	234	:	:

(1)の日本人のうち、役職につく者について記入  
 (1)の日本人のうち、役職につく者を除いて、30日以上海上作業を行った人を年齢別に記入

(2) (1)の日本人のうち、役職（漁ろう長、船長、機関長、養殖場長）につく者（雇用に限る。）について記入してください。

	役 職				性別	出生の年月			漁業従事日数 (陸上作業を含みます。)	うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類			陸上作業に従事											
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長		男	女	該当する元号と年月を記入			1位	2位	3位												
								①							②	③									
651	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0
652	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0
653	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0
654	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0
655	0	0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	1	:	:	1	:	:	1	:	:	0

3 陸上作業に雇った人数

過去1年間の漁業の陸上作業について、最盛期に雇った人数を記入してください。

計	241	:	:	:
男	242	:	:	:
女	243	:	:	:

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

## II 漁船

1 過去1年間に漁業に**使用した漁船**について、**当てはまるものすべて**を記入してください。(借りた漁船を含みます。)

また、漁業に**使用した漁船のうち、11月1日現在で保有している隻数**(借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)を記入してください。

漁船を使用していない	301	0	→ 使用していない場合は6ページへ進んでください。	使用した漁船をすべてマーク	11月1日現在で保有している漁船(隻)	1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船としてください。			
漁船を使用した		0		無動力漁船	302		0	:	:
			船外機付漁船	303	0		:	:	:
			動力漁船	304	0		:	:	:

2 動力漁船【動力漁船についてのみ1隻ごとに記入してください。】

過去1年間に使用した漁船 (借りた漁船を含みます。)			11月1日現在で保有している漁船 (借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。)							
総トン数 (小数第1位まで記入し、小数第2位を切り捨ててください。)	11月1日現在		過去1年間の出漁日数	出漁日数が多かった漁業種類			販売金額が多かった漁業種類			
	保有している	保有していない		1位	2位	3位	1位	2位	3位	
①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
千 百 十 (トン) ↓	いずれかにマーク		それぞれの漁船ごとに日数を記入(日)	全国漁業種類番号を記入						
401	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
402	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
403	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
404	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
405	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
406	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
407	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
408	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
409	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
410	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

平成30年11月1日現在において所有、借入れに関係なく、自らが管理運営している漁船については、「保有している」に記入してください。

### 出漁日数の数え方

- ・1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・1航海が1夜の場合(夕方出港し、翌朝入港した場合)は1日とします。
- ・2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・なお、遊漁船業は含みません。

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。





(2) 過去1年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額の多かった順に3つを(1)の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	161	162	163
年間販売金額が多かった 全国漁業種類番号	1	1	1

6ページの「全国漁業種類番号」で当てはまる番号を記入してください。

(3) 過去1年間の漁獲物・収獲物について、魚種別の販売金額の多かった順に3つを下表の魚種番号01～36から選んで記入してください。

	1位	2位	3位
	171	172	173
年間販売金額が多かった 魚種番号	:	:	:

表 魚種番号

名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号	名	称	番号
くろまぐろ		01	ひらめ・かれい類		10	いかなご		19	ほたてがい		28
かつお・まぐろ類 (くろまぐろを除く)		02	すけとうだら		11	ふぐ類		20	その他の貝類		29
かじき類		03	その他たら類		12	その他の魚類		21	いか類		30
さけ・ます類		04	ほっけ		13	いせえび		22	たこ類		31
いわし類		05	あなご類		14	その他のえび類		23	うに類		32
あじ類		06	たちうお		15	ずわいがに		24	なまこ類		33
さば類		07	たい類		16	その他のかに類		25	こんぶ類		34
さんま		08	いさぎ		17	あわび類・さざえ		26	その他の海藻類		35
ぶり類		09	さわら類		18	あさり類		27	その他		36

2 地方選定漁業種類について

過去1年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、そのすべての漁業種類について記入してください。

地方選定漁業種類が記載されていない場合、マークは不要です。

地方選定漁業種類	種	類	名	番号	該
					当
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0

地方選定漁業種類	種	類	名	番号	該
					当
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0

地方選定漁業種類	種	類	名	番号	該
					当
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0
					0

3 海面養殖業 (陸上に設置した水槽に海水を入れ養殖をする場合は、海面養殖に含めます。)

11月1日現在の養殖の状況について記入してください。

(1) 魚類養殖

養殖場の施設面積と使用している面積 (魚類を放養しない面積は除きます。) を記入してください。

借りている施設の面積も含めます。

養殖場の施設面積

うち、使用している面積

百万 十万 万 千 百 十 (㎡) 百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

魚類養殖の合計	511	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、ぶり類	512	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、まだい	513	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、ひらめ	514	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、陸上水槽	515	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、とらふぐ	516	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、陸上水槽	517	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
うち、くろまぐろ	518	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

(2) ほたてがい養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式  
台数と1台の平均面積を記入してください。

万 千 百 十 (台)

台数 521 : : : : : :

万 千 百 十 (㎡)

平均面積 522 : : : : : :

イ はえ縄

幹縄 (海面に水平に張って垂下連を支える縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (m)

523 : : : : : :

(3) かき類養殖

当てはまる養殖方法に記入してください。

ア いかだ垂下式、簡易垂下式

台数と1台の平均面積を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (台)

台数 531 : : : : : :

百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

平均面積 532 : : : : : :

イ はえ縄

幹縄 (海面に水平に張って垂下連を支える縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (m)

533 : : : : : :

ウ 地まき式、そだひび式

養殖している養殖場の面積を記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

534 : : : : : :

(4) わかめ類養殖

幹縄 (海面に水平に張って種糸を支える縄 (ロープ)) の長さを記入してください。

百万 十万 万 千 百 十 (m)

541 : : : : : :

(5) のり類養殖

施設の面積を平方メートル単位で記入してください。

(養殖施設の面積には潮通し、船通しは含みません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても1枚の網ひびの面積としてください。)

百万 十万 万 千 百 十 (㎡)

551 : : : : : :

(6) 真珠養殖

いかだ台数を記入してください。(かご100つりを1台としてください。)

百万 十万 万 千 百 十 (台)

561 : : : : : :

(7) 真珠母貝養殖

いかだ台数を記入してください。(かご100つりを1台としてください。)

百万 十万 万 千 百 十 (台)

562 : : : : : :

4 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額（消費税を含む。）について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

養殖を行っていない場合は、「うち、海面養殖」の販売金額なしを記入してください。

販売金額なし	100万円未満	100万円未満	300万円未満	500万円未満	800万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	2,000万円未満	5,000万円未満	1億円未満	2億円未満	5億円未満	10億円以上
--------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------	-------	-------	--------

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。

千億 百億 十億（億円）

販売金額	571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	573	:	:	:	:
うち、海面養殖	572	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	→	574	:	:	:	:

四捨五入して億円単位で記入してください。

5 過去1年間の**すべての漁獲物・収穫物の出荷先**に記入してください。また、**出荷額の最も多かった出荷先一つ**に記入してください。

出荷先 (該当すべてにマーク)	581	漁業協同組合 または荷さばき所	漁業協同組合 以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者・生協	外食産業	消費者に直接販売 （自営の水産物直売所）	消費者に直接販売 （その他の水産物直売所）	他の方法	その他
出荷先	581	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出荷額の最も多かった出荷先 (一つにマーク)	582	0	0	0	0	0	0	0	0	0

**消費者に直接販売**には、自ら生産した水産物またはそれを使用した加工品を消費者に直接販売しているものが該当します。  
**自営の水産物直売所**には、団体経営体自らが運営する直売所が該当します。  
**その他の水産物直売所**には、共同で運営している直売所または他の人が運営している直売所が該当します。  
**他の方法**には、移動販売（行商）等のほか、インターネットや電話等により消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。

IV 漁業以外の事業について

過去1年間に行った漁業以外の事業について、**当てはまるものすべて**に記入してください。また、**漁家民宿の過去1年間の延べ宿泊者数**を記入してください。

行っていない	水産物の加工	漁家民宿	漁家レストラン	遊漁船業	農業	小売業	その他
591	0	0	0	0	0	0	0

漁家民宿の延べ宿泊者数  
万 千 百 十 (人)

592	:	:	:	:	:
-----	---	---	---	---	---

「会社」以外の方の調査は以上で終わりです。  
 ご協力ありがとうございました。  
 「会社」の方は次ページへ。

「会社」の方で2ページの本所・支所の区分が「本所・本社」及び「単独事業所」の場合に記入してください。

会-II 支所・支社も含めた会社全体について

- 1 支所・支社も含めた会社全体の従業者数  
支所・支社も含めた**会社全体の従業者数**を記入してください。

		十	万	千	百	十	(人)
計	803	:	:	:	:	:	:
常時従業者	804	:	:	:	:	:	:
うち、雇用者	805	:	:	:	:	:	:
その他	806	:	:	:	:	:	:

**常時従業者**とは、実務にたずさわらない事業主、他の会社等へ出向・派遣している人及び研修生を含まない、次の①～④のいずれかに該当する人をいいます。

- ① 個人事業主及び無給の家族従事者
- ② 有給の役員（役員報酬の賃金・給与体系の人）
- ③ 雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）
  - ・ 役員の肩書きがあるものの、役員報酬ではなく、雇用者と同じ賃金・給与体系の人
  - ・ 期間を定めずに従事している人
  - ・ 1か月以上の期間を定めて従事している人
- ④ 出向・派遣受入者
  - ・ 1か月以上の期間を定めて従事している人

**雇用者**とは、常時従業者のうち③の「雇用者」に該当する人をいいます。

**その他**とは、常時従業者以外の従業者をいいます。

- ・ 1か月未満の期間を定めて雇用されている人
- ・ 日々雇用（日雇い）されている人、など

- 2 資本金  
当てはまるもの一つに記入してください。

（株式会社については払込済み資本金の金額、その他については出資金の金額で当てはまるもの一つに記入してください。）

	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～500万円未満	500万円～1,000万円未満	1,000万円～3,000万円未満	3,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～10億円以上	10億円以上
807	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 漁業の専業・兼業

- (1) 過去1年間に行った事業が**漁業のみ**の場合は「**専業**」、**他の事業も行った場合は「兼業**」に記入してください。

	兼業	専業
808	0	0

専業の場合は、(2)～(4)の記入は必要ありません。

4 事業別の子会社数

事業別に**子会社数**を記入してください。

(会社)

漁業	821	:	:
製造業	水産加工業	822	:
	その他	823	:
卸売・小売業、飲食業	824	:	:
サービス業	825	:	:
その他	冷蔵倉庫業	826	:
	その他	827	:

- (2) 過去1年間の総販売金額に占める漁業部門の割合について、**当てはまるもの一つ**に記入してください。

	25%未満	25～50%未満	50～75%未満	75%以上
809	0	0	0	0

調査は以上で終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

- (3) 過去1年間に**漁業以外**に行った**すべての事業所の数**を記入してください。  
そのうち、**販売金額が最も多かったもの一つ**に記入してください。

			事業所の数	販売金額が最も多かったもの一つにマーク
製造業	水産加工業	811	:	0
	その他	812	:	0
卸売・小売業、飲食業		813	:	0
サービス業		814	:	0
その他	冷蔵倉庫業	815	:	0
	その他	816	:	0

- (4) **自社用の冷凍・冷蔵工場数**を記入してください。(寄託品を取り扱わない自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数)

(工場)

817	:	:
-----	---	---

2018年漁業センサス全国漁業種類

全国漁業種類名		全国漁業種類番号	内容説明		
底びき網	遠洋底びき網	101	北緯10度20秒の線以北、次に掲げる線からなる線以西の太平洋の海域以外の海域において総トン数15トン以上の動力漁船により底びき網を使用して行う漁業(指定漁業) イ 北緯25度17秒以北の東経152度59分46秒の線 ロ 北緯25度17秒東経152度59分46秒の点から北緯25度15秒東経128度29分53秒の点に至る直線 ハ 北緯25度15秒東経128度29分53秒の点から北緯25度15秒 東経120度59分55秒の点に至る直線 ニ 北緯25度15秒以南の東経120度59分55秒の線		
	以西底びき網	102	北緯10度20秒の線以北、次に掲げる線からなる線以西の太平洋の海域において総トン数15トン以上の動力漁船により底びき網を使用して行う漁業(指定漁業) イ 北緯33度9分27秒以北の東経127度59分52秒の線 ロ 北緯33度9分27秒東経127度59分52秒の点から北緯33度9分27秒東経128度29分52秒の点に至る直線 ハ 北緯33度9分27秒東経128度29分52秒の点から北緯25度15秒東経128度29分53秒の点に至る直線 ニ 遠洋底びき網のハ及びロの線		
	沖合い底びき網	1 そうびき	103	北緯25度15秒東経128度29分53秒の点から北緯25度17秒東経152度59分46秒の点に至る直線以北、以西底びき網のイ、ロ及びハからなる線以東、東経152度59分46秒の線以西の太平洋の海域において、総トン数15トン以上の動力漁船により底びき網を使用して行う漁業(指定漁業)	1そうびきで行うもの
		2 そうびき	104		2そうびきで行うもの
	小型底びき網	105	総トン数15トン未満の動力漁船により底びき網を使用して行う漁業(法定知事許可漁業)		
船びき網	106	海底以外の中層若しくは表層をえい網する網具(ひき回し網)又は停止した船(いかりで固定するほか、潮帆又はエンジンを使用して対地速度をほぼゼロにしたものを含む。)にひき寄せる網具(ひき寄せ網)を使用して行う漁業(瀬戸内海において総トン数5トン以上の動力漁船を使用して行うものは、法定知事許可漁業)			
まき網	大中型まき網	1 そうまき 遠洋かつお ・まぐろ	107	総トン数40トン(北海道恵山岬灯台から青森県尻屋崎灯台に至る直線の中心点を通る正東の線以南、同中心点から尻屋崎灯台に至る直線のうち同中心点から同直線と青森県の最大高潮時海岸線との最初の交点までの部分、同交点から最大高潮時海岸線を千葉県野島崎灯台正南の線と同海岸線との交点に至る線及び同点正南の線からなる線以東の太平洋の海域にあっては、総トン数15トン)以上の動力漁船によりまき網を使用して行う漁業(指定漁業)	1そうまきでかつお・まぐろ類をとることを目的として、遠洋(太平洋中央海区(東経179度59分43秒以西の北緯20度21秒の線、北緯20度21秒以北、北緯40度16秒以南の東経179度59分43秒の線、東経179度59分43秒以東の北緯40度16秒の線からなる線以南の太平洋の海域(南シナ海の海域を除く。))又はインド洋海区(南緯19度59分35秒以北(ただし、東経95度4秒から東経119度59分56秒の間の海域については、南緯9度59分36秒以北)のインド洋の海域)で操業するもの
		1 そうまき 近海かつお ・まぐろ	108	1そうまきでかつお・まぐろ類をとることを目的として、大中型遠洋かつお・まぐろまき網に係る海域以外で操業するもの	
		1 そうまき その他	109	1そうまきでかつお・まぐろ類以外をとることを目的とするもの	
		2 そうまき	110	2そうまきで行うもの	
	中・小型まき網	111	指定漁業以外のまき網(総トン数5トン以上40トン未満の船舶により行う漁業は、法定知事許可漁業)		
刺網	さけ・ます流し網	112	流し網を使用してさけ又はますをとることを目的とする漁業(総トン数30トン以上の動力漁船により行うものは指定漁業、30トン未満の動力漁船により行うものは法定知事許可漁業)		
	かじき等流し網	113	総トン数10トン以上の動力漁船により流し網を使用してかじき、かつお又はまぐろをとることを目的とする漁業(東経127度59分52秒の線以西の日本海及び東シナ海の海域において行うものは特定大臣許可漁業、それ以外のものは届出漁業(知事許可等を要するものもある。))		
	その他の刺網	114	流し網又は刺網を使用して行う漁業でさけ・ます流し網及びかじき等流し網以外のもの(太平洋の公海(我が国又は外国の排他的経済水域を除く。))において動力漁船により行うものは、特定大臣許可漁業)		
さんま棒受網	115	棒受網を使用してさんまをとることを目的とする漁業(北緯34度54分6秒の線以北、東経139度53度18秒の線以東の太平洋の海域(オホーツク海及び日本海の海域を除く。))において総トン数10トン以上の動力漁船により行うものは、指定漁業)			

2018年漁業センサス全国漁業種類

全国漁業種類名		全国漁業種類番号	内 容 説 明
大型定置網		116	漁具を定置して営む漁業であって、身網の設置される場所の最深部が最高潮時において水深27メートル(沖縄県にあつては15メートル)以上であるもの(瀬戸内海におけるます網漁業並びに陸奥湾(青森県焼山崎から同県明神崎灯台に至る直線及び陸岸によって囲まれた海面をいう。)における落とし網漁業及びます網漁業を除く。)
さけ定置網		117	漁具を定置して営む漁業であって、身網の設置される場所の最深部が最高潮時において水深27メートル以上であるものであり、北海道においてさけを主たる漁獲物とするもの
小型定置網		118	定置網であつて大型定置網及びさけ定置網以外のもの
その他の網漁業		119	網漁業であつて底びき網、船びき網、まき網、刺網、敷網及び定置網以外のもの ○陸岸にひき寄せる網具を使用して行う漁業(例:地びき網) ○敷網を使用して行う漁業であつてさんま棒受網以外のもの(例:張り網、四つ手網、棒受網(あじ、さば等)、込ませ網、あんこう網、(沖縄式)追込み網) ○その他(例:建干し網、建切り網、たもすくい(さば)、すくい網、投網)
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	120	総トン数120トン(昭57年7月17日以前に建造され、又は建造に着手されたものにあつては、80トン。以下釣漁業の項において同じ。)以上の動力漁船により、浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とする漁業(指定漁業)
	近海まぐろはえ縄	121	総トン数10トン(我が国の排他的経済水域、領海及び内水並びに我が国の排他的経済水域によって囲まれた海域から成る海域(東京都小笠原村南鳥島に係る排他的経済水域及び領海を除く。)にあつては、総トン数20トン)以上120トン未満の動力漁船により、浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とする漁業(指定漁業)
	沿岸まぐろはえ縄	122	浮きはえ縄を使用してまぐろ、かじき又はさめをとることを目的とする漁業であつて遠洋まぐろはえ縄及び近海まぐろはえ縄以外のもの(我が国の排他的経済水域、領海及び内水並びに我が国の排他的経済水域によって囲まれた海域から成る海域(東京都小笠原村南鳥島に係る排他的経済水域及び領海並びに北海道稚内市宗谷岬突端を通る経線似西、長崎県長崎市野母崎突端を通る緯線以北の日本海の海域を除く。)において総トン数10トン以上20トン未満の動力漁船により行うものは、届出漁業(知事許可等を要するものもある。))
	その他のはえ縄	123	はえ縄を使用して行うまぐろはえ縄以外の漁業(東シナ海の海域において総トン数10トン以上の動力漁船により行うもの、大西洋又はインド洋の海域において動力漁船により行うもの及び太平洋の公海(我が国又は外国の排他的経済水域を除く。)において動力漁船により行うものは、特定大臣許可漁業)
釣	遠洋かつお一本釣	124	総トン数120トン以上の動力船により、釣りによつてかつお又はまぐろをとることを目的とする漁業(指定漁業)
	近海かつお一本釣	125	総トン数10トン(我が国の排他的経済水域、領海及び内水並びに我が国の排他的経済水域によって囲まれた海域から成る海域(東京都小笠原村南鳥島に係る排他的経済水域及び領海を除く。)にあつては、総トン数20トン)以上120トン未満の動力漁船により、釣りによつてかつお又はまぐろをとることを目的とする漁業(指定漁業)
	沿岸かつお一本釣	126	釣りによつてかつお又はまぐろをとることを目的とする漁業であつて遠洋かつお一本釣及び近海かつお一本釣以外のもの
	遠洋いか釣	127	総トン数200トン以上の動力漁船により釣りによつていかをとることを目的とする漁業(指定漁業)(ただし、北緯20度の線以北、東経169度59分44秒の線似西の太平洋の海域(ベーリング海、オホーツク海、日本海、黄海、東シナ海及び南シナ海の海域を含む。)において釣りによつていかをとることを目的として官公庁、学校、試験研究機関等が行うものは、「近海いか釣」に含める。)
	近海いか釣	128	総トン数30トン以上200トン未満の動力漁船により釣りによつていかをとることを目的とする漁業(指定漁業)
	沿岸いか釣	129	釣りによつていかをとることを目的とする漁業であつて遠洋いか釣及び近海いか釣以外のもの(総トン数5トン以上30トン未満の動力漁船により行うものは、届出漁業(知事許可等を要するものもある。))
	ひき縄釣	130	ひき縄を使用して行う漁業(かつお又はまぐろをとることを主たる目的とするものを含む。)
	その他の釣	131	はえ縄以外の釣漁業であつてかつお一本釣、いか釣及びひき縄釣以外のもの

2018年漁業センサス全国漁業種類

全国漁業種類名		全国漁業種類番号	内 容 説 明
小 型 捕 鯨		132	動力漁船によりもりづつを使用してみんくじら又は歯くじら(まっこうじらを除く。)をとる漁業(指定漁業)
潜 水 器 漁 業		133	潜水器を使用して行う漁業
採 貝 ・ 採 藻		134	採貝:小型底びき網、潜水器漁業等以外の貝をとることを目的とする漁業 採藻:潜水器漁業等以外の海藻をとることを目的とする漁業
そ の 他 の 漁 業		135	前記以外のすべての漁業 ○ 針に引っかけてとるもの(例:文鎮こぎ、空釣縄、たこいさり) ○ 捕鯨以外のほこ、もり等で突き刺してとるもの(例:突きん棒、貝を除く見突き) ○ かぎ、鎌等で引っかけてとるもの(例):たこかぎ、うなぎ鎌 ○ 採藻以外のはさむ、ねじる等の方法によりとるもの(例:うなぎはさみ) ○ えり漁業(例:すだて、羽瀬) ○ うけ、筒、箱又はかごを使用してとるもの(採貝を除く。次に揚げる海域以外の日本海の海域においてかごを使用してべにずわいかごをとることを目的とするものは指定漁業。総トン数10トン以上の動力漁船によりかごをしようしてずわいがにをとることを目的とするもの及び大西洋又はインド洋の海域において動力漁船によりかごを使用するものは特定大臣許可漁業) イ 北緯41度20分9秒の線以北の我が国の排他的経済水域、領海及び内水 ロ 北緯41度20分9秒の線以南、次に揚げる線から成る線以东の日本海の海域 (1) 北緯41度20分9秒東経137度59分48秒の点から北緯40度30分9秒東経137度59分48秒の点に至る直線 (2) 北緯40度30分9秒東経137度59分48秒の点から北緯37度30分10秒東経134度59分50秒の点に至る直線 (3) 北緯37度30分10秒東経134度59分50秒の点から北緯37度30分10秒東経133度59分50秒の点に至る直線 (4) 北緯37度30分10秒以南の東経133度59分50秒の線 (例:たこつば、かにかご、あなご筒) ○ 木、竹、わら等を海中に敷設してとるもの (例:柴浸け、いか巣びき、さんま手づかみ(釣具、ひき縄等を使用する場合は、該当する漁業種類に分類する。))
海面養殖(種苗養殖を含む)	ぎんざけ養殖	136	主としてぎんざけを養殖するもの
	ぶり類養殖	137	主としてぶり類を養殖するもの
	まだい養殖	138	主としてまだいを養殖するもの
	ひらめ養殖	139	主としてひらめを養殖するもの
	とらふぐ養殖	140	主としてとらふぐを養殖するもの
	くろまぐる類養殖	141	主としてくろまぐる類を養殖するもの
	その他魚類養殖	142	主として上記以外の魚類を養殖するもの
	ほたてがい養殖	143	主としてほたてがいを養殖するもの
	かき類養殖	144	主としてかき類を養殖するもの
	その他の貝類養殖	145	主として上記以外の貝類を養殖するもの
	くるまえび養殖	146	主としてくるまえびを養殖するもの
	ほや類養殖	147	主としてほや類を養殖するもの
	その他の水産動物類養殖	148	主として上記以外の水産動物類を養殖するもの
	こんぶ類養殖	149	主としてこんぶ類を養殖するもの
わかめ類養殖	150	主としてわかめ類を養殖するもの	
のり類養殖	151	主としてのり類を養殖するもの	
その他の海藻類養殖	152	主として上記以外の海藻類を養殖するもの	
真珠養殖	153	海水産の真珠母貝により真珠を生産するもの	
真珠母貝養殖	154	真珠養殖に使用する海水産真珠母貝を生産し販売するもの	



佐賀県の地方選定漁業種類一覧

全国漁業種類名		全国漁業種類番号	地方選定漁業種類名	地方名称
底びき網	小型底びき網	1 0 5	手繰第2種	えびこぎ網(第2種) 自家用えさびき網(第2種)
			貝桁網・なまこ桁網	貝桁網 なまこ桁網(動力)
			じょれん	長柄じょれん じゃんじゃんまい 手繰第3種長柄じょれん
船びき網		1 0 6	1 そう吾智網	1そう吾智網
			2 そう吾智網	2そう吾智網
			いわし船びき網	いわし船びき網
刺網	その他の刺網	1 1 4	えび流し網	えび三重流し刺網
			固定式刺網	固定式刺網 ぐち固定式刺網 いかり止刺網 磯建網 かに刺網
			源式網	源式網
			すずき刺網	すずき流し刺網
			雑魚一重流網	雑魚流し網(一重)
その他の網漁業		1 1 9	棒受網	いわし棒受網
			こうもり網	こうもり網
			あんこう網	あんこう網
はえ縄	その他のはえ縄	1 2 3	ふぐはえ縄	ふぐはえ縄
			あまだいはえ縄	あまだいはえ縄
釣	沿岸いか釣	1 2 9	するめいか釣	いか釣
			けんさきいか釣	いか釣
潜水器漁業		1 3 3	潜水器	たいらぎ潜水器
			簡易潜水器	うみたけ簡易潜水器
その他の漁業		1 3 5	たこつぼ	たこつぼ
			かご漁業	かにかご ふぐかご ぼらかご いかかご あなごかご
			羽瀬	竹羽瀬 筍羽瀬 袋羽瀬 潟羽瀬
その他の貝類養殖		1 4 5	あわび養殖	あわび養殖

注1：地方選定漁業種類とは、漁業種類を都道府県別に独自に細分化したものをいう。  
 注2：全国漁業種類については、133頁以降の2018年漁業センサス全国漁業種類を参照。